

## 令和7年度第1回伊賀市消防委員会・審議結果報告書

### 開催日時

令和8年2月12日(木) 午後1時30分～3時15分

### 開催場所

消防本部3階・研修室

### 出席

(委員16名)

住民自治協議会代表 山根 政広、岡野 栄治、南 博人、橋本 隆、澤田 之伸、  
元消防団長 奥 伸也、元消防長 吉川 泉、副市長 宮崎 寿、  
消防団長 杉本 佳也、伊賀市防火協会会長 堀川 一成、  
行政事務事業評価審査委員・多文化共生推進プラン委員 井上 順子、  
男女共同参画人材バンク(防災) 福澤 信江、東 公、  
(医療・健康) 安田 早苗、中澤 真規

リモート：関西大学社会安全学部教授 永田 尚三(途中退室)

(消防部局12名)

井上消防長、福岡消防次長(署)、三山予防課長、谷口地域防災課長、  
藤本通信指令課長、松田管理課長、藤生警防第1課長、福森警防第2課長、  
中森警防第3課長、西口警防第4課長、樽井副団長、地域防災課沢主任

(事務局6名)

石本消防次長(本部)、北嶋消防総務課長、恵土副参事、福永主幹、木下主任、  
中森課員

### 欠席

(委員4名)

住民自治協議会(阿山地区) 西田 新吾、伊賀医師会会長 清水 雄三、  
男女共同参画人材バンク(防災) 中ノ坊 万由美、(医療・健康) 松森 カヨ子

### 傍聴

(0名)

### 開会

(事務局：石本次長)

失礼いたします。

本日は大変お忙しい中、ご出席いただき厚くお礼申し上げます。

ただいまから「令和7年度伊賀市消防委員会」を開催させていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます消防次長の石本と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

本日は、20名の委員様のうち、住民自治協議会・阿山地区の西田様、伊賀医師会長の清水様、男女共同参画人材バンクの中ノ坊様、同じく松森様の4名のご欠席のほか、半数以上の16名の方にご出席いただいておりますので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

次に、資料の確認をさせていただきます。席次表、事項書、【資料1】、【資料2】、【資料3-1、3-2】、【資料4】、【資料5-1、5-2】、【資料6】、【資料7】でございます。過不足はございませんでしょうか。

なお、資料につきまして、事前送付ができませんでしたこと、お詫び申し上げます。よろしいでしょうか。それでは事項書に基づき進めさせていただきます。

なお、本委員会は会議録の作成が義務付けられておりますので、録音についてもご了承いただきますようお願いいたします。

## 1 あいさつ

(事務局：石本次長)

では事項書1番で、委員長の堀川様からご挨拶を頂戴したいと存じます。

(堀川委員長)

改めまして、こんにちは。本日は、消防委員会ということで、委員の皆様方にはご多用の中、時間を作っていただきお集まりいただきましたこと、先ず以て厚くお礼を申し上げる次第でございます。今年度から消防委員長を拝命いたしました、伊賀市防火協会会長の堀川でございます。よろしくお願いいいたします。

委員の皆様方には、本当にお忙しいところご出席賜り本日は限られた時間ということで慎重な審議をお願いしたいと思っております。

私事で大変恐縮でございますが、2005年にこの消防委員に就任いたしまして、2017年より副委員長を務める中で、当委員会或いは消防行政の変遷を見てまいりました。

その経験から申し上げますと、現在直面しております人口減少、そして、日本が2023年くらいからですか、天候リスクが非常に高い国に変わったということ。そして、公務員の方々の働き方改革といういろんな変化が起こっております。まあ、こういうことで昭和の消防行政から令和の消防行政にどのように変わることができるのか。また、スピ

ードアップして変えていかなければならない昨今でございます。

そして、去年はですね、大船渡の山林火災で金額として約100億円の被害、大分県佐賀関の木造密集地の火災ということで大きな災害が、能登の震災に引き続きまして発生しております。天候もですね、地球全体が沸騰する地球ということで、高温・乾燥化ということで、この伊賀の地もですね、山林火災ということに対して非常に神経質にならざるを得ない状況になってきております。それと、佐賀関の木造密集地では、空き家の問題、そういうことで社会福祉協議会さんとか民生委員さんが従来の災害に比べてですね、大いに活躍していただいた事案だったと思います。

こうした状況に対応するためには、行政だけでの対応は困難でありまして、自治協さん、民生委員さんや社会福祉協議会さん、警察、自衛隊など、非常にたくさんの機関が連携を密にし、一層強化していく必要があることを痛感しております。

委員の皆様には、より良い消防行政の実現に向けて、民間・地域の立場から忌憚のないご意見・ご提言を賜りますことをお願い申し上げまして、私の冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局：石本次長)

堀川委員長様ありがとうございました。

続きまして、市当局を代表いたしまして、宮崎副市長からご挨拶を申し上げます。

(宮崎副市長)

改めまして、皆様、こんにちは。副市長の宮崎でございますが、今日はですね皆さんと一緒に消防委員の一人ということでお世話になります。

委員の皆様方にはですね、伊賀市の消防行政に対しまして、いろんな分野からご支援・ご尽力を賜っておりますことを、行政当局を代表して心より感謝申し上げます。

私が副市長に就任しましたのが、2024年の1月1日でした。就任して二日後にですね、能登半島地震が起こりまして、それから早くも二年が経とうとしているわけでございますけども、委員長の方からも話がありましたとおり、大船渡市をはじめとする大規模山林火災が発生したということで、災害がですねますます激甚化しているという。或いはですね今年2月になって消防の方では、火災多発非常事態宣言を伊賀市で発令させていただきました。今年になって19件の火災が発生しています。また、2月になって建物火災が多く発生しているといったような状況になっておりまして、先程も話ございましたように人口が減少して過疎化が進んだり、一人暮らしの高齢者の家屋が増える。こういった中で、やはり火災或いは震災の被害というものに対する対応っていうのを消防行政もそうなんです、他の行政分野も含めてしっかり意識して対応していく時代が

来てるというようなことで、益々、課題が出てくるんじゃないかなあと思っているところでございます。

こういった状況の中で、必要な消防力・防災力を維持・確保し、市民の皆様の安全で安心な暮らしを守るための取り組みにつきまして、今日は、事務局からの報告や提案がされるものと思っております。

委員の皆様方には、それぞれの専門的な立場から実情に即した有意義なご意見を賜ればという風に思っているところでございます。

皆様の知識と経験に基づくご助言を賜りまして、本市の消防・防災体制がより一層強固なものとなりますよう、どうぞ忌憚のないご意見を活発に議論いただければと思っております。

本日、ご参会の皆様のご健勝とさらなるご活躍を祈念申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。仲間として一緒にどうぞよろしく願いいたします。

(事務局：石本次長)

ありがとうございました。

ではここで、事項書2番にまいります前に、本日、リモートでご出席いただいております関西大学教授の永田委員からコメントを頂戴したいと思います。

永田先生は、消防行政研究の第一人者で、当市の消防署所適正配置検討委員会にも委員長としてご参画いただいております。将来の消防のあり方につきまして大変危惧され、様々な場面やメディアでご発信をいただいております。本日は、消防団の活性化が議題となっていることから、特に消防団の今後につきましてのご所見を賜りたいと存じます。

なお、永田先生は、他の用件があるためコメントを頂戴しましたら、ご退出されますのでご了承ください。それでは、永田先生、よろしく願いいたします。

(永田委員)

ありがとうございます。改めてご挨拶させていただきます。関西大学の永田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

今年から消防審議会の方へ参加させていただいております。よろしく願いいたします。この後、他のリモート会議が以前から入ってございましたので、この話が終わりましたら中退させていただきますが、次は最初から参加させていただきますので引き続きよろしく願いいたします。

では、早速ですが、今日はですね消防団の活性化の話をされるということですので、少しお話させていただきます。すでに委員長や副市長からお話されていることと重複

するんですけども、そういったところも少し含めてお話させていただこうと思っています。やはり、今は消防団の団員の確保が非常に難しいって話は、いろんなニュースとかで皆さんもお聞きされたことがあるとは思いますが。消防団を取り囲む社会環境というものが以前に比べると変わってきているということが背景にあると考えています。

それが、何かといいますと、委員長が指摘されたように大きく2点くらいあるのかなあと考えています。一つはですね、人口減少時代、人口減少社会ということと、併せて高齢化・過疎化というのがですね、地方で進んでいることが背景にあるのかなあとと思います。

で、たぶんこの状況は更に改善されるよりは、より深刻化していく可能性があるもので、そうなってくると消防団員の確保が非常に困難になってくるのが予想されるのかなという気がしています。すでにですね、人口減少という話というのは、消防行政にかなり大きな影響が出始めていまして、消防団員の方だけでなく、実は私は全国のいろんな地域の消防行政に関わっていますが、地方に行くとはですね、特に高知県で非常に大きな問題になっているのは、消防職員の人の確保がより難しくなっているという話です。若い方々が都市部に行ってしまうんで、ここ数年で非常に深刻化しています。

とうとう消防職員すらですね、募集しても一人も来られないところが出てきているという状況の中で、消防団員の確保というのはやはり同じような話があるのかなあとということです。そういう状況の中で、消防団の確保ということも考えていかなければいけないのかなあと考えています。

もう一つはですね、先程もお話があったように大規模災害の多発化に近年なってきた社会的背景があるのではないかという感じがしておりまして、昭和の頃というのは、実は災害史的に言うと語弊があるかも知れませんが、戦後から阪神大震災あたりまでは比較的平和な時代だったんですね。死傷者が1,000人を超えるような大きな災害というのは、昭和期は起こらなかった。昭和30年以後からですね。

ところが、平成に入ると阪神淡路大震災とか東日本大震災など災害が激甚化するようになりました。一説によると活動期に入るようになってきたという話もあるんですけども、そういう時代に入って来ているんですね。大規模災害が発生するリスクが非常に高くなってきている中でですね、大きな災害というのはどうしてもですね、行政だけでは対応できない。やはり、そこを地域住民の方々の力、消防団の力を借りて変えていく必要があるということです。そういう視点からもですね、消防団という組織が、今、非常に重要であると再認識されるようになってきているということです。

さらに、昨年なんかは山火事が発生したり、空き家のような古い木造建築が集中し

ているところが大火になる。こういうのが、やはり地域の消防力だけでは対応できない災害であるということになりますので、消防団の方々の重要性が非常に高いのかなと思っております。

そういうような状況の中で、なんとかしていかないといけないということなんですけど、一言で言ってしまうと団員の確保が非常に難しくなる一方で、災害などで消防団に対する役割というかですね、社会のそこに対する期待というのがありますね、年々、益々大きくなってきているのかなという気がしています。

そういう状況の中で、どうすればいいのか、人口減少が進んでいる中でどうすればいいのかという話なんですけども、伊賀市は定員が満たされているという話なんですけども、今後、維持していけるのかということが難しいのではないかと考えています。

さらに、内訳を見てみると全国的な傾向と同じだと考えれば、恐らく団員の高齢化は年々高まってきているという傾向があるんじゃないかと。逆に言うと若い方々がなかなか消防団に入らなくなってきている傾向があるんじゃないかなという気がしています。で、やはりですね、若い方々にそれでも入っていただくということが重要でして、そのためにはどうすればいいかということを経後考えて行く必要があるのかなと思います。

で、一般的に最近よく言われるのが、SNSなんかを私も分析していますが、若い方がどのような投稿をしているかということですが、消防団の操法大会に対する負担が非常に大きいという話ですね。これは非常に投稿が多いということがあります。

その中でですね、操法大会を離間するべきではないのかということが近年出てきておまして、それに対してもいろいろ異論もあつたりしたんですが、コロナがあつた時にですね、全国的に中止になりました。その辺りから流れが変わってきたのかなという感じもしています。

今、全国的にですね、かなり操法大会に対する見直しを検討している自治体や、すでにもう見直しされている自治体というのが内容は多様な形がありますけども、そういう地域が非常に増えている傾向にあるのかなという気がしています。さらにですね、総務省消防庁が前から言っていた話なんですけども、女性の消防団員の方々とか学生の消防団員の方々とか。どちらかというとならみの消防団員は男性中心の組織だったんですけども、従来、消防団員の対象とされなかった層の方々を取り込んでいこうという動きが、全国的に非常に進んでおまして、伊賀市の方でもされているとは思いますが、この辺の環境整備を今後する必要はあるのかなあという気がしています。

さらに、これはなかなか難しい話なんですけども、役場の職員の方々とか市役

所の方々とか、事業所の方々をどうやって消防団へ巻き込んでいくのかということですね。非常に難しいことなんですけども、こういうことも非常に重要になってくるのかなあという気がしております。

また、そういう状況の中で一つおもしろい事例をですね、紹介させていただきたいと思うんですけども、年末に調査をしていて非常に感銘を受けた事例なんですけども。

今、消防団の団員確保に成功されている消防団というのがありまして、逆に若い方々が増えているんですね。その消防団は、どういう消防団なのかなと思ひまして調査に行きました。

これ神奈川県の上郷消防団というところでして、この組織どういうことをされているかと言いますと、非常に面白い取り組みをされているんですね。イベント型の活性化策をしておりまして、いろんなイベントを企画されてですね、それで子供連れで家族で参加してもらって、親に入ってもらいたいなことをやっている。消防車両を身近で見ていただくとか、或いは消防団の詰所をイルミネーションで飾ってライトアップするとかのイベントを企画するなどされています。例えば、消防団員を知ってもらい、関心を持ってもらう必要があるということで「消防団員カード」を作成されて配っている。これが子供たちにもものすごく人気があるんですね。皆さん消防団員の方々の名前を知っている形で地域のヒーローになっているとかですね、或いはシールとかのグッズを作られています。これをやっていたら、若い方々が自分も入りたいということであるとか、こういうイベントの企画をしていて、人が集まるようになってくると楽しくなってきた、消防団員の方が非常に楽しんで消防団活動をされるようになる。非常にプラスの流れになってきているというかですね、いい雰囲気になってきているという側面がありまして、こういう楽しく消防団活動ができる環境整備を考えて行くことが重要です。

この消防団でも、こういうことをやりたいという企画提案があった時に、「そんなことをして何の意味があるんだ」というような意見も組織内で随分あったということなんですけども、やはりそういうチャレンジというものを許すような組織文化が、今後必要になってくるのかなあという気がしております。

やっぱり人口減少という時代の中でですね、消防団員に若い方々が入りやすいというのは非常に難しいと思いますので、従来の形ではなくて新しい柔軟な発想が重要になってきているのかなあという気がしています。

で、やっぱり災害対応能力の向上ということも非常に重要になってくると思いますので、四国なんかはですね、災害に特化した分団を作られています。例えばですね、重機

隊みないなものを作られている所がありまして、これは何かと言いますと、地域の建設会社と協定を結ぶんですね。この建設会社の社員の方は、機能別団員という形で特定の活動に限定した消防団員の方々に、機能別団員という形で消防団に入ってください。その方々は、重機を運転する免許を持っていますので、災害が起こった時に機能別団員として出動してもらって、その建設会社の重機を使って倒壊家屋とかの排除をされるということなんですね。そういうようなことを今後は重要になってくるのかなあという気がしております。

いずれにせよ、人口減少の中で消防団員の獲得が難しいということですので、今後、柔軟な対応をできるようなことが市町村に求められているのかなあという気がしております。以上でございます。ちょっと駆け足で申し訳ございませんでした。これからの議論の参考にしていただけたらなあと思っております。ありがとうございました。

(事務局：石本次長)

永田先生、ありがとうございました。

ここで永田先生は退室されます。ありがとうございました。

(永田委員)

今後ともよろしく願いいたします。

失礼いたします。

## 2 消防委員の紹介

(事務局：石本次長)

では、続きまして事項書2番、本日のご出席の委員の皆様を紹介させていただきますので、席次表をご覧ください。お名前をお呼びさせていただきますので、恐れ入りますが、その場でご起立のほどよろしくお願い申し上げます。

委員長で防火協会会長の堀川様

(堀川委員長)

来月で後期高齢者になります。よろしくお願いいたします。

(事務局：石本次長)

副委員長で元・消防団長の奥様

(奥副委員長)

副委員長の奥です。よろしくお願い致します。

(事務局：石本次長)

住民自治協議会・上野地区代表の山根様

(山根委員)

山根です。よろしくお願ひいたします。

(事務局：石本次長)

同じく伊賀地区の岡野様

(岡野委員)

岡野です。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局：石本次長)

島ヶ原地区の南様

(南委員)

南です。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局：石本次長)

大山田地区の橋本様

(橋本委員)

橋本です。よろしくお願ひいたします。

(事務局：石本次長)

青山地区の澤田様

(澤田委員)

澤田と言ひます。よろしくお願ひいたします。

(事務局：石本次長)

元・消防長の吉川様

(吉川委員)

吉川です。よろしくお願ひします。

(事務局：石本次長)

宮崎副市長

(宮崎委員)

宮崎です。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局：石本次長)

消防団長の杉本様

(杉本委員)

杉本です。よろしくお願ひします。

(事務局：石本次長)

行政事務事業評価審査委員・多文化共生推進プラン委員の井上様

(井上委員)

井上です。よろしくお願ひします。

(事務局：石本次長)

男女共同参画人材バンク防災部門の福澤様

(福澤委員)

福澤です。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局：石本次長)

同じく東様

(東委員)

東です。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局：石本次長)

男女共同参画人材バンク医療・健康部門の安田様

(安田委員)

安田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局：石本次長)

同じく中澤様

(中澤委員)

中澤です。よろしくお願ひします。

(事務局：石本次長)

以上でございます。委員の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、消防本部当局の紹介をさせていただきます。

消防長の井上でございます。

(井上消防長)

井上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局：石本次長)

次長兼署長の福岡でございます。

(福岡署長)

福岡でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局：石本次長)

参事兼予防課長の三山でございます。

(三山課長)

三山でございます。よろしくお願ひいたします。

(事務局：石本次長)

管理課長の松田でございます。

(松田課長)

松田です。よろしくお願いいたします。

(事務局：石本次長)

地域防災課長の谷口でございます。

(谷口課長)

谷口でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局：石本次長)

参事兼通信指令課長の藤本でございます。

(藤本課長)

藤本でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局：石本次長)

参事兼警防第1課長の藤生でございます。

(藤生課長)

藤生です。よろしくお願いいたします。

(事務局：石本次長)

警防第2課長の福森でございます。

(福森課長)

福森でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局：石本次長)

警防第3課長の中森でございます。

(中森課長)

中森でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局：石本次長)

警防第4課長の西口でございます。

(西口課長)

西口でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局：石本次長)

続きまして、本日オブザーバーとして、消防団の樽井副団長がご出席いただいております。

(樽井副団長)

樽井でございます。本委員会を傍聴させていただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局：石本次長)

最後に事務局の紹介をさせていただきます。

私、消防次長の石本でございます。

消防総務課長の北嶋でございます。

(事務局：北嶋課長)

北嶋でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局：石本次長)

消防総務課副参事の恵土でございます。

(事務局：恵土副参事)

恵土です。よろしくお願いいたします。

(事務局：石本次長)

消防総務課主幹の福永でございます。

(事務局：福永主幹)

福永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：石本次長)

以上でございます。

### 3 伊賀市消防委員会条例について

(事務局：石本次長)

続きまして事項書3番、伊賀市消防委員会条例について事務局から説明させていただきます。

(事務局：北嶋課長)

失礼します。消防総務課の北嶋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、当消防委員会につきまして、【資料2】の条例に基づきまして、ご説明させていただきます。

まず、第2条をご覧くださいまして、委員会設置の目的は、消防の十分なる発展と消防行政の効率的な運営を図るためとしております。

次に第3条で、所掌事務につきましては、市長の諮問により、(1)から(4)までの消防に関する重要事項を調査審議いただくこととしており、第2項では市長に建議することもできるとしております。

次に第4条で、委員会は20人以内をもって組織するとしており、第5条で委員の各

選出区分を規定しております。【資料1】の委員名簿に記載しております氏名欄の横の「根拠条文」というのがこちらに該当するものでございます。

次に第6条で、委員の任期は2年としておりまして、任期途中で交代されたときは、補欠委員の任期は、前任者の残任期間としております。

また、第2項でその職をもって委嘱された委員の方の任期は、委員として委嘱を受けるべき職にある期間としております。

次に第7条のとおり、委員会には委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選によって選任することとなっております。これに基づきまして、事前に皆様に書面会議にて、委員長及び副委員長をご選任いただいたものでございます。会議までに委員長等での肩書でご出席いただく行事等がございますので、このような形を取らせていただいております。

次に第8条のとおり、委員会の会議につきましては委員長が招集し、会議の議長となるとしており、第2項で委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができないとしております。

また第3項で、委員会の議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決するとしております。

以上で、消防委員会条例についての説明を終わらせていただきます。

#### 4 伊賀市消防本部及び伊賀市消防団の現況について

(事務局：石本次長)

続きまして事項書4番、伊賀市消防本部及び伊賀市消防団の現況について事務局から説明させていただきます。

(事務局：北嶋課長)

それでは、自席の方から説明させていただきます。

それでは【資料3-1】の消防年報によりまして、消防本部と消防団の現況について説明させていただきます。

まず、5ページから7ページをご覧ください。消防本部の庁舎は8つございまして、消防本部と伊賀消防署が入ったこちらの庁舎と、7つの分署がございます。

次に8ページをご覧ください。消防本部は、消防総務課・予防課・地域防災課・通信指令課の4課で、消防署は管理課と警防第1課がこちらの庁舎にあり、警防第2課から警防第4課は各分署を管轄しております。

次に14ページをご覧ください。人員の合計181人が職員数、機械の欄の55台が

車両43台と小型ポンプ12台の合計でございます。

次に40ページをご覧ください。令和6年4月1日から、伊賀市では名張市と共同で、通信指令業務を行っております。

通信指令業務は、41ページに記載の(1)119番通報の受報、42ページに記載の(2)出動指令、(3)その他関係機関への連絡などがございます。

次に44ページ・45ページをご覧ください。消防団の現勢でございます。消防団は、私たち消防職員とは違いまして、日常は別の仕事をされながら、災害があった場合は、駆け付けて出動していただく方々で、身分としましては特別地方公務員となっております。消防団は、団本部と11の分団で構成しており、人員欄の1,346人が団員数、機械欄の103台が車両数となっております。

次に、各種災害への出動状況についてですが、消防年報に記載のものは令和6年分ですので、【資料3-2】によりまして、令和7年分の状況を説明させていただきます。

【資料3-2】をご覧ください。まず火災ですが、令和7年は84件で、令和6年よりも18件増加しました。内訳では、その他火災が56件で最も多く、次が建物火災の18件となっております。その他火災とは、建物火災から航空機火災までにあてはまらないものですが、枯草の焼却によるものが多くを占めております。火災による死者は2名、負傷者は4名発生いたしました。出火率(人口1万人あたりの出火件数)は、10.07件で、三重県内の順位はまだ出ておりませんが、令和6年の出火率7.79件は、三重県内でワースト2位でした。

次に裏面をご覧ください。救急の概要についてですが、令和7年の救急件数は、5,624件で、令和6年より226件増加しました。種別としては急病が3,684件で最も多く、次いで一般負傷の847件、転院搬送の572件、交通事故の327件となっております。

続きまして、ページ下段が救助の概要です。令和7年の救助件数は60件で、令和6年より3件増加しました。その他が38件で最も多く、次に交通事故の21件となっております。その他と申しますのは、機械による事故、建物等による事故、自然災害、ガス及び酸欠事故、破裂事故などとなっております。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局：石本次長)

ここで、消防長より補足説明をさせていただきます。

(井上消防長)

すいません。それでは失礼いたします。

令和7年の件数につきましては、事務局の方から説明がございました。私の方から冒頭で副市長がご挨拶で言っていたいております、令和8年に入ってから火災について少しお話をさせていただきたいと思っております。

1月1日から2月8日までの間に発生した火災件数が19件でございます。すでに負傷者が5名出ているところでございます。また、火災種別ですけれども、建物火災が5件、枯れ草火災が12件、林野火災（山火事）が1件、車両火災が1件となっております。特に今年は、建物火災5件の内ですね焼損した棟数が9棟燃えているということで、大規模な建物火災が発生しているということでございます。

年が明けてから約40日の間で19件の火災が発生しているということは、これまでと比較いたしましても非常に多い発生状況でございます。ですので、火の取り扱いには一層の注意が必要となっている状況でございます。特にこの時期、空気が非常に乾燥し僅かな火種から火災が拡大しやすい時期で、たき火・枯草焼却・暖房器具取扱い・不適切な電気配線などが出火の原因となるケースが多く見られております。

このことから、消防本部では2月9日から2月28日までの間、「火災多発非常事態宣言」を発表して広報活動を強化し、注意喚起を行っているところでございます。

また、後ほど報告事項でもご説明いたしますが、昨年の大船渡での大規模な林野火災（山火事）を踏まえまして、林野火災警報や注意報を発令することができるよう火災予防条例の改正についても進めているところでございます。ですので、火の取り扱いには、皆様方も十分注意していただくようお願いをしたいと思います。以上でございます。

（事務局：石本次長）

それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。

先ほどの委員会条例の説明のとおり、会議の議長は委員長が行うこととなっておりますので、ここからは委員長に議事の進行をお願いさせていただきます。

堀川委員長様、どうぞよろしくお願ひいたします。

（堀川委員長）

それでは、議長を務めさせていただきたいと思っております。スムーズな議事進行にご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議題（1）意見聴取事項の①「伊賀市消防団第4次活性化計画の策定に向けて」ですが、現在、第3次活性化計画の3年目ということで、次の第4次活性化計画を令和8・9年度で策定する必要があるということです。この計画の方向性を決定するための参考として、本日、委員の皆様方のご意見を賜りたく思っております。

それでは、詳細につきまして、地域防災課から説明をお願いします。

(谷口課長)

地域防災課の谷口と申します。よろしくお願いたします。

今、ご説明いただきました活性化計画なんですけども、消防団の様々な課題をですね、話し合ってますね、計画ベースに載せて改善していこうというような計画でございます。

で、本日、皆様からご意見を頂戴いたす…、伺わせていただくんですけども、現在はですね、第3次の活性化の実行期間であること。それから、4次活性化に向けてのですね、12月の末にですね、ちょうどスタートを切ったばかりでございます、まだ確たる方針についてはですね、固まっていないんですけども、こちら辺の視点で議論を進めていくことが必要かなということは、明らかになってきておりますので本日皆様から意見を頂戴したいと思っております。

次にですね、どのような手順を踏んで次の計画を策定するかでございますけども、まず消防団の現状や団員の思っていることをですね、まず把握しておこうと思っております。ちょうどですね、先週からこれを始めたところで3月の頭まで、この把握を続ける予定でおります。

それから、来年度になろうかと思えますけども、地域の方々にですね、意見をお伺いさせていただこうという風に思っております。どのような形でどのような内容でというところは、これから消防団の方とお話をさせていただくんですけども、その意見を基にですね、令和9年度に計画をまとめていこうかと思っております。

それでは、資料4とその下にあります3次の計画の冊子で説明をさせていただきたいなと思えます。消防団の現状とこれまでの取り組みについて説明を申し上げます。

資料4の上のグラフの方から説明をさせていただきたいなと思うんですけども、これは団員数と人口の推移を表したものになります。まず、一番上にございます黄色の折れ線グラフなんですけども、これは条例に基づいた消防団員さんの定数を示しております。数字で言いますと、1,510、1,510、1,450、1,410、1,410。これが消防団員さんの定数になります。次に棒グラフですけども、このオレンジと青色のところは後で説明させていただくんですけども、ここは消防団員さんの実員数になります。数字で言いますと、1,510、1,475、1,424、1,353、1,346というのが実員になります。ここで一つ注目をいただきたいと思うのは、この棒グラフのですね、一番上の端、上端とそれから折れ線グラフの丸いチョボのところなんですけれども、だんだん、僅かですけども隙間が出来ているという状態になっております。これは、何かというと定数に対する実員数、充足率が僅かながら下がって行ってる。なかなか人が集まらないという状況でありますよってということが、このグラフから見受

け取ることができます。

次にですね、緑色の折れ線グラフがありますが、これは伊賀市の人口を表しています。これちょっと人口数は明記していないんですけども、ここにちょっと着目したいなと思っているのは、この人口の右肩下がりのカーブの度合いと、それから黄色の折れ線グラフのカーブの度合いなんですけれども、少し、全然差が開いてきているという状況がございます。グラフの説明は以上でございます。

次にこれまで伊賀市消防団がどのような取り組みをしていったかというのを、下の括弧書きのところに表してありますので、これで説明をさせていただきます。

平成16年に市町村の合併がありまして、1市3町2村の6つの団体の消防団が集まりまして、6方面隊で発足をいたしました。この組織はですね、合併前の組織を団員数とか施設をそのまま引き継いだということでございます。

次に第1次の適正化、平成25年に計画を策定いたしましたけれども10分団制へ移行いたしました。6から10に移行いたしました。これは何かというと、上野市の方面隊がすごく規模が大きかったので、他と規模を合せるという目的で分割したものです。それが10分団になったというものでございます。二つ目のチョボのところですけども、車両とポンプを115台を効率的な運用をするために減数をさせると。それから、女性部を新たに新設をしたと。

一番下のところですけども基本団員と支援団員、これが棒グラフのところと関連してくるんですけども、団員さんの身分を二つに身分分けしたということでございます。基本団員さんというのはですね、従来の私達が思っている団員さんで、災害にも来ていただきますし、出初式とかいろんな各種訓練に参加をいただく団員さんでございます。

で、次に支援団員ですが、これは新しい概念なんですけども、この人たちは普段から地域にお住まい、日中から地域にいていただいている方になっていただいています。これは何かと言いますと被雇用化、要するにサラリーマン化をしております、災害があった時にはすぐに駆け付けられないという状況から普段地域に居る人にそこら辺はお願いしたらどうかなということで、団のOBさんや消防職OBとか地域の役員さんとかになっていただいています。で、この支援団員さんは式典とか種々訓練とかには年一回は参加いただいているんですけども、数多いその他のイベント事には参加をいただけない。災害に特化した出動をお願いしているということになります。

続きまして、第2次活性化平成30年に行いましたけれども定員を1,450としたところがございます。

次に緑の太い囲みの部分でございますけども、これがちょうど実行計画の期間である

ということですが、定数を消防団の方と協議の上1, 410に減数したということになります。それから、12班を廃止統合したということですが、消防団の組織はピラミッド型になっておりまして、一番上に分団というものがあまして、その下に部、その下に班という組織の構成になっておりまして、一番下の班で人があまり集まらないということで2つを1つにしたということでございます。

次は、報酬額で出動いただいたことに対する賃金の発生でございますが、全国的な流れもございまして、全国の標準額に合せたということでございます。それから、車両の定期更新。なかなか更新できていなかったんですけども、計画ベースに載せることで年5台を更新をしているということでございます。

次は、さっき永田先生のお話にもあったんですけども、「活動のあり方、組織づくり」に初めて言及をいたしました。冊子で言いますと、P. 18、19、20辺りで特に18、19辺りにですね、これから団の組織をどうしていくべきだとか、P. 19では団員の活動のあり方をどうしていくべきかということも協議の上、記載をしました。ただ、これあの・・・、概括的というか大枠の書きぶりですので中身をどうするかというのは、この実行期間で団の方と話し合いをしながら、どうしていくか話し合いをしているところでございます。

資料4にお戻りをいただきまして、次は紫の囲み枠になるんですけども、活性化によってですね、活動しやすい環境等々は整えているつもりなんですけども、やっぱり地域とかですね、団員さん、それから団員さんの家族、で、議会からですね、たくさんの声を頂戴をいたしています。なり手がいないとか活動の負担が大きい、これも団員さんや地域の方からもお話はいただいております。いつになったら退団できるのだとか、団への理解が少ない、地域の方から「ありがとう」って言葉を言って欲しいなあとかいうのもありますし、地域とどのように関わっていったらいいのかっていうのは、団員さんからお話いただいておりますし、地域の方からも一部お話をいただいております。地域の方から団は絶対に必要だと、課題は解決できないのかという声もいただいております。で、たくさんの課題はあるんですけども、実は集団で退団をされるとか退団寸前の状態になっているという現実もあるというのも、ちょっとお知らせをさせていただきたいなあと思います。

次にオレンジの囲み枠なんですけども、ここは確定できてはないんですけども、現状をですね、分析いたしましたところ、この4つの視点でですね、これから議論をしていけばいいんじゃないのかなあと考えておりまして、ここら辺を併せてですね、本日は皆様にご意見を頂戴できればなあと考えています。

まず人口減少でございますけれども、上のグラフをご覧くださいまして、R10、R14というちょっと薄く棒グラフを示しているんですけども、これ次の計画が実行期間がR10からR14なんですけれども、人口の減少をどこら辺を見据えてですね、次の団員さんの規模を議論していけばいいのかという風な示しでございます。一番上に二重の囲みがありますけれども、空欄になってますけれども、ここら辺も第4次の活性化では大切な議論になってくると思います。ちなみにですね、確定的ではないんですけどもR10でありますと、7万人とか7万5千人とかそういう人数になってきますし、R14に視点を合せていきますと7万人ちょっと、7万1千人とかそういう風な人口に対して団員さんをどれくらい確保したらいいんかという風な議論になっていきます。それから、②のところですけども、地域の実情、関わり方というところがございますけれども、10の分団と1つの本部直轄の女性の分団がございますけれども、やはりいろんなところで地域の事情がありましてですね、一律の議論ができない状況でございます。効率の話はまた別ですけども地域の実情を考えたですね、組織体制を作っていくんだろうなという風に思っていますし、地域の方とですね、頼りにされる消防団になるにはどのように関わっていったらいいか、どのような関わり方をしていったらいいかを、会話を通して何か見つけていきたいなあと、そういう視点があればという風に思っています。③のところで「社会生活環境の変化に応じた活動」ということがございますけれども、やはりあの・・・、人々の生き方がやはり変わってきている。共働きであったりだとか、核家族化であったりだとか社会は確実に変化しているっていうこと。

それから、特に若い世代ですけども個人のことを大事にしたりですね、家族のことを尊重したりと、そういう社会になってきているなど。それから若い人は特に自分の時間を大切にす、時間を大切にすというところがありますので、ここら辺も大切な視点かなと思っています。

④団員のやりがい、永田先生のお話でもありましたけれども、どうやったら団員さんを獲得できるかというところがございます。先程の話と重複するんですけども、あの・・・、私達の世代とですね30代の方というのは教育が変わりました。所謂“ゆとり世代”であったりとか“Z世代”であったりとか教育が変わっていますので、私達と考え方が違うということをしっかり把握をしなければならないなあと思っています。全体主義から個人、個人が大事なんだよねという、そういう教育を小学校、保育園、小学校から教えているという現実。それから、なんせ合理的思考、合理的思考でですね、物事を判断する。そういう教育を受けていますので、そういう視点でですね、団員さんのやりがいを見つけていかなければならないなという風に思っております。以上で説明を終わります。

す。

(堀川委員長)

はい。ありがとうございました。それでは、ただいまの説明に対しまして、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

(澤田委員)

質問というか、すいません。今のこの活性化の策定に向けて思っていることを言わせてもらったらいいんですか。

(堀川委員長)

はい。どうぞ。

(澤田委員)

説明に対して、あの・・・、実は青山の代表なんですけども、他の自治協のことは知りません。えー、わからない。私は、一番南部の矢持という自治協から青山代表で来るんですけども、あの一、3次の計画を見てちょっとその2年前から実はもう大変な状況だなあというのがあって、団員さんが困っているなというのが目に見えてわかった。

自分の息子であるとか、そういうのも消防団をしているので、そういう活動を見ながらいろいろ思うこともあったので、2年前からなんとか地域で考えようということで消防団をどうしていこうか。自分たちの地域の消防団をどうしていこうかと考えてきました。そんな中で団員さんに直接話を聞こうということで、まず、でも、あの私らの年代というのは、いわゆる地域の代表とか自治会長であるとか区長と言いますか、区長さんであるとか、いわゆる息子とお父ちゃんが話すみたいな場になってしまいますので、なかなか腹を割って話しできないだろうということで、事前に部長さんと丁寧な下打ち合わせをして、いろんな話を聞かせてもらったんですね。まあ、どういう風に進めていこうとか、いろんな話をして最終的に令和6年度12月。1年ちょっと前にですね、会議を持ってから、そこからは、なかなか前へ進んではいけないんですけども、矢持で何かしようということで、それぞれの団員さんからここに出ているようないろんな意見が出てきました。“やめられへん”とか”新しい人が入らない”とかそんな意見が出てきたので、まあなんとか地域でお手伝いできることは無いんだろうかということで、それぞれの地域の区長さんに協力してもらえないことは無いんだろうかというような話をしながら、現在もまだ進めている状況です。

で、そんな中でですね、私達の地域のことを考えた時に、先程、先生が言われた、永田教授が言われたようないろんなアイデアというのも、ホームページを調べてどんな活動をしているというのも調べてですね、何か無いんだろうかというのも調べてはいまし

たけども、自分の地域には合わない。対象者がいない。まず、いないということがあったので、今回この4次の計画を作るにあたって、質問というんか要望というんかになるんですけども。あの…伊賀市全体の消防団と考えると欲しいなあ。全体と考えるんですけども同じレベルで物事を考えたら、たぶん、合わない所が出てくるのじゃないのかなあと思うんですね。

所謂、若者がいる地域は、先程、先生がおっしゃったようなカード作るのもよし、イベントするのもよしですけど、私らの地域でイベントしたって誰もいません。来ないわけですから、そういうその違いを考えながら発想していかないと、集められないというか入ってこないんだよね。響かないんじゃないかなと思うっていうのが1つあります。

それから、実はその部長さんと話をする時に、やっぱりここにもあります“辞められない”という話が出てきたので、子供が小さいうちは遊びたいけど辞められない。じゃあわかった。代わってあげるわということで、私がしましょかという話も提案したんです。僕も8年か9年、10年してたかしてないんかわからないですけども、30前くらいまで消防団してたので、経験あるし代わってあげましょかっていう話もしました。そういうことを提案もしたんですけど、なかなかやっぱり責任感が強いので「じゃあ、お願いします」なんていうのじゃなくって、まずは団員さん、自分らの消防団がしっかりと出来るようになってから、また消防団として提案しますってお話はいただいているんです。

だから、何が言いたいんかというのと、その私らの年代、まあ仕事を一旦終えている人達が消防団員になっても、支援団員ではなくって団員に戻ってもええのかなあということもあって、そういうことも、まっ、他の地域で嫌々という人もいるかもわかりませんが、地域によってはそういう考え方をしてもいいのかなあと思って。

ここにもありますPDCAサイクルを回すって、回ってないでしょ。回ってないでしょ、現実には。だから、回さんでもいいんかな。だから、やってみてあかんたら違う方法を考えたらいんじゃないんかな。その回すことばかり一生懸命になって、発想が出てこないのではあかんのちゃうかなと思ったので。ちょっとその辺を考えて4次をする時には、地域特性というのをもっと考えてもらってやる。書けるかどうかは知りませんが。そこはわからないんですけど、そこら辺も考えないと、もうちょっと提案が響いてこないなあっていうところも、私らの地域に合わないなあ。

そんなこと言うより、私らの年代に、60を超えて65前後の人間にですね、もういっぺんやってさって言いに行く方が、支援団員じゃなくって、なってさって言う方が早いんじゃないんかな。地域のこともよくわかっているしポンプも使えるし、っていうの

もあるので、そういうのも書いてないですけど。支援団員の制度が、支援できていない支援団員に留まっているんじゃないのかなと思うので、その辺も含めて、まとまりのない意見ですけどもよろしくをお願いします。

(堀川委員長)

ありがとうございました。それでは谷口さん。

(谷口課長)

おっしゃっていただきましたように、あの…青山の中のこともちょっと勉強したんですけども、中心部にですね、桐ヶ丘ですよ。に、若い方がたくさんいて周辺部になってことはだいたいわかっていますので、はい、重々に承知して議論していきたいなあと思っています。ありがとうございました。

(堀川委員長)

はい、ありがとうございました。他に……。他にはなさそうですので、続きまして、議題(2)報告事項の①「日勤救急隊の創設と消防本部組織の一部変更について」ということで消防総務課からご説明をお願いいたします。

(事務局：北嶋課長)

失礼いたします。再び自席の方から座って説明させていただきます。失礼いたします。

それでは、日勤救急隊の創設と消防本部組織の一部変更について説明させていただきますが、先に前提となります消防本部の取り組みについて説明させていただきますので、【資料5-1】をご覧ください。こちらは「第2期消防本部組織再編計画」で、今年度からの5年間で計画期間となっております。昨年度の消防委員会にもご報告させていただいたものですが、委員さんも変わられておりますので、改めて主なところのご説明をさせていただきます。

3ページの【図表3】は伊賀市の人口推計ですが、今後も人口減少・少子高齢化が進展する見込みです。このような中で、消防行政サービスを維持・継続していくため、消防本部では消防署所の再編を主眼とした計画を策定し、事業を進めているところです。

10ページをご覧ください。先ほど消防年報でもご説明させていただきましたが、8つある庁舎のうち4つが昭和の建物で、老朽化が課題となっております。

23ページをご覧ください。23ページの下段からが基本構想で、4つの取り組むべき事項を記載しています。まず、(1)は消防署所の適正配置ということで、次の24ページの【図表30】の地図のとおり、東分署と阿山分署を統合することと、島ヶ原から南までの4分署を2または3分署で適正配置することを検討しています。

次の25ページをご覧ください。(2)の消防需要対策としまして、特に高止まりす

る救急需要に対し、“日勤救急隊”を配置することを記載しています。あとの2つが、(3) 消防職員の確保と、(4) 中長期的な今後の消防本部のあり方となっております。

この4つの取り組みのうち、(2)に記載の“日勤救急隊”につきまして、令和8年度に創設いたしますので、その概要について【資料5-2】に基づき説明させていただきます。それでは【資料5-2】の1ページをご覧ください。まず、日勤救急隊の必要性について、ご説明させていただきます。添付の国からの通知にもございますとおり、増大する救急需要を踏まえた救急隊員の適正な労務管理の方策の一つとして「日勤救急隊の導入を検討すること」が示されており、全国的にも導入する消防本部が増えてきている状況です。

次に2ページをご覧ください。日勤救急隊とは、特に需要が多い日中の時間帯に救急隊を増隊するもので、救急隊1隊あたりの活動時間の平準化や、救急隊員の多様な働き方にも資する取り組みでございます。また、本市における救急現場への到着平均所要時間は、国・県の平均を上回る状態が続いており、対策が必要な状況となっております。

次に4ページをご覧ください。2番の日勤救急隊の効果についてですが、現場到着の平均所要時間が、国・県の平均を上回る主な要因としまして、需要が多い中心部の伊賀消防署においても救急車1台のみでの運用であるため、需要が多い昼間の時間帯に2台での運用とすることにより、各分署から伊賀消防署管内への出動が減少し、平均到着時間の短縮が見込めると試算しております。

次に5ページをご覧ください。3番の日勤救急隊の概要についてですが、名称は“デイトタイム救急隊”といたします。運用開始日時は、令和8年4月1日の9時からで、運用時間帯は平日の9時から16時までといたします。運用車両は非常用救急車で、配置先は伊賀消防署とし、配置人員は、令和8年度は3人を予定しています。

次に4番で、この日勤救急隊（デイトタイム救急隊）の創設に伴い、消防本部の組織について一部変更を行います。

次の6ページの組織図の新旧対照表をご覧ください。左が旧、右が新でございます。現在の伊賀消防署・警防第1課に“デイトタイム救急隊”を配置しますが、課のボリュームが非常に大きくなりますので、警防第1課を消防救助課と救急課の2課に分け、救急課のほうに救急第3係として“デイトタイム救急隊”を配置いたします。これにより、警防第1課が無くなりますので、警防第2課を東分署、警防第3課を南分署、警防第4課を西分署とし、阿山分署、大山田分署、丸山分署、島ヶ原分署については、出張所に名称を変更いたします。なお、運用体制に変更はございません。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

(堀川委員長)

はい、ありがとうございました。ただいま、ご説明をいただきましたこの件につきまして、ご質問がございましたら…。

特に無いようでございますので、報告事項②「林野火災警報等の発令について」ということで予防課の方からご説明をお願いいたします。

(三山課長)

失礼いたします。予防課の三山と申します。よろしく申し上げます。

資料6について説明をさせていただきます。林野火災注意報・警報についてですが、令和7年2月26日に発生した岩手県大船渡市の大規模火災におきまして約3370haの面積が焼失し、これを契機として総務省消防庁の通知により伊賀市火災予防条例の一部改正を行い、「林野火災警報」及び「林野火災注意報」を新設し火災が発生しやすい気象状況になった場合は、後で説明させていただきますが、指定された区域に注意を呼びかけ、火災予防上危険な気象状況になった場合は、指定された区域に火の使用制限をかけることとなります。

なお、火災警報については、既に伊賀市火災予防条例の中に規定されており、今回、林野火災に特化した「林野火災警報」、「林野火災注意報」を新設いたします。火災予防条例の一部改正につきましては、2月定例会に提出しまして、4月1日施行を目指しております。

次に1(1)の指定する区域ですが、森林法第21条による市町村長による火入れの許可制度に従いまして、森林の周囲1kmの範囲内とします。ここでいう森林ですが、三重県のホームページに掲載されている森林区域図に基づくものであります。

次に、(2)林野火災注意報発令基準についてですが、気象庁のデータから3日前からの降水量が1ミリ以下、かつ30日間の降水量が30ミリ以下とします。この注意報発令期間中は、努力義務となりますが、たき火、野焼き、喫煙等、屋外での火の使用制限に努めるようお願いいたします。

続いて林野火災警報発令基準についてですが(3)をご覧ください。林野火災注意報が発令されている中で、火災予防上危険であると消防長が認めたときには、指定する地域に「林野火災警報」を発令します。この警報の発令期間中は火の使用制限がかかりますが、これに違反すると消防法第3条違反となり、30万円以下の罰金または拘留となることがあります。また、ここで言う火災予防上危険であるということは、乾燥注意報や強風注意報が出た場合をいいます。

続いて、火の使用制限ですけれども、2のところを見ていただきますと、(1)から(5)

までの行為が制限されることとなります。(1)の火入れ、(2)の煙火、花火の消費、(3)の火遊び、たき火、(4)の喫煙、(5)の残火、取灰、火粉の始末となります。

最後に、3周知方法についてですが、ケーブルテレビ、ハザードン(これは市民防災アプリ)、伊賀市のホームページ、伊賀市公式 SNS、広報車での巡回(これは火災警報発令時のみとなります)等を考えております。まあ、火の取り扱いによる失火が林野火災の主な原因となりますので、その周知をさせていただきます。

以上でこちらの説明とさせていただきます。

(堀川委員長)

はい、ありがとうございました。あの、聞くところによりますとですね、林野火災の6割から7割は人災というのか、そういうようなことでございますので、それぞれの地域の方々の注意力っていうのが非常に大事になってくるのかなと思っております。

あの、課長この辺が条例化された暁はですね、先程、周知の徹底というところでいろんなことを教えていただきましたが、あの…各自治協さんへの説明っていうのは何か計画がございますの。

(三山課長)

火災の多い地区を重点的に回って行きたいと思えます。

(堀川委員長)

はい、ありがとうございました。あの、この件に関しまして何かご意見ございます方。まあ、あの課長、私の方からなんですが、所謂、水利の充実っていうのか、あの…、山火事起こった時にですね、どういう風にして消火する水を確保するかっていうようなパターンっていうのか、そういうような水利を如何に確保するというようなことを副市長もお見えになっていきますけども検討していただいていますか。

(三山課長)

提携しているローリーとか。生コン組合と提携しておりますので、そこを利用させていただくのと、まあ遠距離送水とかで水利の充実を図って行きたいと思えます。

(堀川委員長)

はい、ありがとうございました。他にご質問なければですね、次に進めさせていただきますがよろしいでしょうか。

それでは、報告事項③の「マイナ救急について」ということで、管理課さんからお願いをいたします。

(松田課長)

管理課の松田でございます。よろしくお願ひいたします。着座で失礼いたします。

資料7をご覧ください。もうすでに実施している事業でございますので、ご説明をさせていただきます。

伊賀市消防本部では、令和7年10月1日からマイナ救急の実証検証を実施しています。この事業は、傷病者の健康保険証利用登録済のマイナンバーカードを活用して、オンライン資格確認システムから、傷病者の病歴や薬の処方歴、病院の受診歴等を閲覧し、それらの情報を救急隊が把握することで、円滑な病院選定や適切な応急処置につなげる取り組みです。さらに、それらの情報を搬送先医療機関と共有することで事前に治療の準備を行うことができ、病院へ搬送した後の迅速な処置にもつなげることができます。

実証検証は、令和8年3月31日まで実施し、4月1日からは本格運用となっております。以上でマイナ救急の説明は終わります。

(堀川委員長)

はい、ありがとうございました。それでは、ただ今のご説明につきまして、ご質問等々ございましたらお受けさせていただきます。

え…、特に無いようでございます。ということで、あの…これを以って議事を終了させてもらい…。質問、どうぞ。

(澤田委員)

すいません。私ばかり、あの、一つさっきの…、えっと、意見聴取事項の4次活性化事項のところで言えば良かったんですけども、もう一つだけ言わせてください。

あの、えっと、3次の計画の中の例えば5ページに基本団員とか支援団員さんとかの表の3というのがあると思うんですけど、管轄人口であるとか世帯数であるとかの表現の仕方をされているのは良くわかるんですけど、実はその私ら生活して自分の地域って20年で半分になったんです人口が。でも、生活している面積って何も変わってないんですよ。面積減っているわけではない。ということは消防団の活動エリアっていうのは、エリア内の人数は減っているけども活動範囲は変わってないんですよ。安易に考えているとは言わない、ちゃんと考えてくれてはいると思うんですけど、何か人が減ってきたらくっつけるという、まとめようとかっていうのが往々にしてあるじゃないですか。まとめていけばいいとか、少なればここと、ここと、ここを足したら3倍になるからいいやないかってなるんですけど、それがOKなこと、OKじゃないところがある。そう思うんです。だから、聞いたところは、人数減っても面積変わってないので団員さんが活動する範囲は減ってないし、水源が減ってるわけでもない。同じなんだ。

そういう風なところも考えたような4次考える時は、それも考えて欲しいなって思いますので付け加えさせてください。すいません。委員長さん。もうしゃべりませんわ。

(堀川委員長)

いえいえ、遠慮せずにしゃべってください。

(宮崎委員)

はい、すいません。意見聴取事項。あの消防団第4次活性化計画に向けてというようなところでもあります。青山の澤田委員さんの方からいろいろ、やっぱり地域による多様性への対応っていうのをどうしていくのかっていうのは、それぞれの地域の思いも違いますし、団員の維持が非常に困難になって来ているところだとかも違うので、そこは全体を見回しながら、そういう多様性にどう対応していくのかっていうことを検討していただく。

また、持続可能性っていうのをどう創っていくのかというのは、これ非常に難しいことだと思います。先生の方から提案がございましたけども、やりがいを、楽しくとか、そういう方向ですよね。イベントだとかカード作って楽しくやる。確かにそういう現役でやっていただいている消防団の意欲を活性化するのも大事だと思います。

もう1つ、私達は、伊賀市と例えばいろんな企業と防災協定というのをかなり結んでいます。あの…、震災の時になったらお互い助け合いますよっていうような協定を。どれくらいの企業と結んでいるか、かなりの応援協定、災害時応援協定を企業さんと結んでおまして、先程からもあった、それをもう一歩進めて次っていう話へ展開して行けるのか、災害の時だけなのか。もう一つ、日頃の消防活動まで進んで行けるのかっていう企業さんとの連携っていうところもやっぱり考えてもらわないと活性化にはいけないのではないかな。

もう一回言わせてもらおうと、前回活性化計画を作っていたいただいたメンバーが、消防団員の方と消防本部の方だけで検討委員会を立ち上げて作っていただいておりますけども、このメンバーをどうするのかというところから、もう一度考えてもらった方がいいかもわかりません。今、委員さんで出ている自治協さんだとか、そういった方に入ってもらって、もっと広い柔軟な意見を聞いた上で作っていくという必要もあるんかもわかりません。というようなことを言わせていただきます。えらいすいません。

(堀川委員長)

はい、ありがとうございました。

(井上委員)

伊賀市の消防団第4次活性化の意見なんですけども、副市長さんも言ってくれましたけども、なんかこういうのを決める時って歳いった人ばかりで決めてませんか。若い人がいない。で、先程も話あったように私達昭和の人間なんで若い人たちの思いがわか

んないんで、もっともっと若い人達にどうしたらええんやっっていう意見を聞くなり、その委員へ入れるのが難しいんなら何かの機会に若い人達の意見を聞く会をもっともっ  
と持つ方がいいんじゃないかなあと思ったのと、私いろいろ今、町の…、外国人だけ  
じゃなくて町の民生委員やったりとか、いろいろやっているんですけども、そこで思  
うのが男の人が外へ出ない。一人暮らしの男性の方けっこういらっしゃるんですけども、  
女の人何かあったら出てくるんですよ、イベントあったら。男の人は出ないんですよ、  
で、男の人はどうしたら出せるんやろうと思ったら、昔こんなんやってたから、消防団  
やってたから、先程、澤田さんもおっしゃったように昔消防団やってたんやから、まだ  
元気やったら出来るんちゃうのみたいな感じで、まあ男の人は60過ぎて定年退職した  
けれども、まだ働いてる人も多いですけども、もうリタイヤしている人もけっこういて、  
65から75くらいの人たちでまだまだ元気な人いるけども、引きこもってる人が多い  
と思うので、そんな人たちを外へ出させるいい機会になるんじゃないかなあと、ちょ  
っと思いましたがいかがでしょうか。

(堀川委員長)

はい、この件はどちら様が…。

(谷口課長)

いろいろ意見を頂戴して、ありがとうございます。あの、まあ副市長からもありまし  
たけども、多様なというような言葉がありましたけれども、私達もそれは大切なことだ  
なあと思っています。ええ…、若い子もそれから退職世代、それから外国人であったり  
女性の方も、まあ考えているところですけども、これは私の私見ですけども、それ、あ  
の、いろんな人に対応できる活動を新たにこしらえて行かないとですね、従来型の活動  
にいろんな人、これ当然やからやれって言うても、例えば75歳の人にきつい事やれっ  
て言うても、なかなか難しいなと思いますので、いろんな人に対応できる活動の選択肢  
をですね、これから議論していかなければならないかなあと、そういうように感じてお  
ります。ありがとうございます。

(堀川委員長)

はい、ありがとうございました。あの、この委員会にですね、元団長の奥さんとかそ  
うそうたるメンバー杉本さん、樽井さんがお見えになりますので、今日は一言もご発言  
をいただいておりますので、どうぞ。

(奥副委員長)

はい、わかりました。あの、前団長の奥でございます。先程は、澤田さんですか、お  
話いただきました支援団員さんの話、年寄ってからでも団員になってもうたらええやない

かというお話をいただきました。それは、ええ話なんですけども、大山田かな、入ってくれてるところありますよね、お年寄りの正団員さんで。あれはどうも私が団長させてもらってる時に、訓練に来ていただいたんですけども、ちょっと可哀そうでした。本当に、あの、支援団員という立場をですね、もう少し広げてですね、これやったら私らは出来る支援団員やとか、その支援団員の方でもお年寄りの年齢層もいろいろありますから、その辺もちょっと考慮してですね、支援団員の枠を広げてですね、仕事内容って言うんですか、支援する内容を分ければやっていけるんじゃないかなあとと思います。特にうちらも田舎ですし、昼間は若い子がほとんどいません。地元の消防団員みんな外へ出て行っています。私も支援団員させてもらってますが、誰か一人帰って来ていただいて、誰もいやへんから一緒に出てくれへんかっていう様な形で、二人で出ることがよくあるんですけども、もうあの…、うちの地域も青山もどこへ行っても同じやと思います。

とりあえず初期消火を補完できるような方がおられたら、支援団員になっていただいて、普段は助けていただくと。で、年に一回くらい地元でいやへん団員さんも帰って来ていただいてですね、支援団員の方と一緒に簡単な訓練をしていただくとかですね、遠距離送水の練習をしていただくとか、そういう形でちょっとでも初期消火の補完をとっていただけるような、団員さんとの交流にもなりますし消防署員さんもおいでくださいますから、その辺のことを難しい考えやんと軽い気持ちっておかしいですけども、出ていただいてそういう訓練をやっていただくと。団員さんもまた俺は団員でおじさん達、おじいさん達を教えなあかんねんな、使わなあかんにやなあという気持ちになっていたければですね、団員さんの意識も向上するんじゃないかなあと、私はこのように思います。以上です。

(堀川委員長)

はい、それでは現職の団長の方。

(杉本委員)

ええ、活性化に向けてのいろんな意見ほんとにありがとうございます。まだ、第4次の体制をどうするかが始まったところなんで、いろいろ検討していくのと共に、住民の意見も来年度になって聞いて始めたいと思っています。また、先程、委員長が言われたように人口は減るけど地域の面積は減っていないということで、ここには、入っていないんですが地域の面積も考慮しながら検討は進めていくつもりであります。で、一応、数字は出てます。ただ今回には載ってないだけで、一応どんな形になるかわかりませんが、地域の人の意見を聞きながら団員の現状・問題を聞きながら進めて行きたいと思っています。

また、これから人口減っていくのに対し、団員もかなり減っていくということで、副

委員長が言われたように支援団員の作業の在り方もしっかり考えて、今後の第4次活性化に向けて行きたいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。色々な意見ありがとうございます。

(堀川委員長)

はい、それでは最後、今日はオブザーバーでお見えになっている樽井副団長さん。

(樽井副団長)

傍聴の分際で発表というのは気が引けますが、今、あの、先程から言われていましたように第4次を策定中でございます。えっと、今あの、色々なご意見を頂戴しまして、それぞれのいい部分とか、我々の知恵を絞りながら皆様の期待に応えられるような第4次にして行きたいなあと思っておりますので、よろしく願いします。

(堀川委員長)

はい、ありがとうございます。これを以って、今日の議事を終了したいと思います。委員の皆様方にはご協力いただきまして、本当にありがとうございました。それでは、進行を事務局に戻します。

(石本次長)

堀川委員長様、ありがとうございました。それでは、事項書6番の「その他」の項ですが、全体を通して何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、これをもちまして、令和7年度伊賀市消防委員会を閉会とさせていただきます。なお、この後、事務局より事務連絡をさせていただきますので、そのまましばらくお待ちください。委員の皆様、誠にありがとうございました。